



IV

『元気で ^{まち}楽しく暮らせる都市』の実現

1. 生涯を通じ、だれもが学べる社会づくり

- (1) 生涯学習体制の充実
- (2) さまざまな学習機会の提供
- (3) 男女共同参画社会の形成
- (4) 史跡・文化財の保護・活用

2. 元気に暮らせるまちづくり

- (1) 健康づくりの推進
- (2) スポーツ活動の普及

3. 住民によるまちづくり活動の推進

- (1) コミュニティ活動の活性化
- (2) 住民発案型まちづくりの推進

(1) 生涯学習体制の充実

● 現状および課題

本町では、県下でいち早く生涯学習推進体制を整え、町民憲章の実践を基本理念とした“野々市町の生涯学習目標”を策定し、年代別の学習プログラムを確立しました。しかし、この間、社会環境は激変するとともに、住民の学習ニーズも多様化・高度化しており、次なる段階をめざした体制づくりが課題となります。

住民の就労形態や生活様式、学習ニーズが多様化する現在、急速に進展する情報技術の活用や住民による学習指導、学習成果の活用など、だれもが気軽にいつでもどこでも学習できる体制を充実し、『住民の、住民による、住民のための生涯学習』の実現を図る必要があります。

人材バンク
とは？

伝えたい知恵や教えた
い技をお持ちの方を、
広く求めて町の『人材
バンク』に登録し
ます。

あなたたちをはじめませんか？

まちの先生
とは？

人材バンクに登録された
方で、さらに、青少年
対象事業に協力して
いただける方を、『
まちの先生』として
登録します。

◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

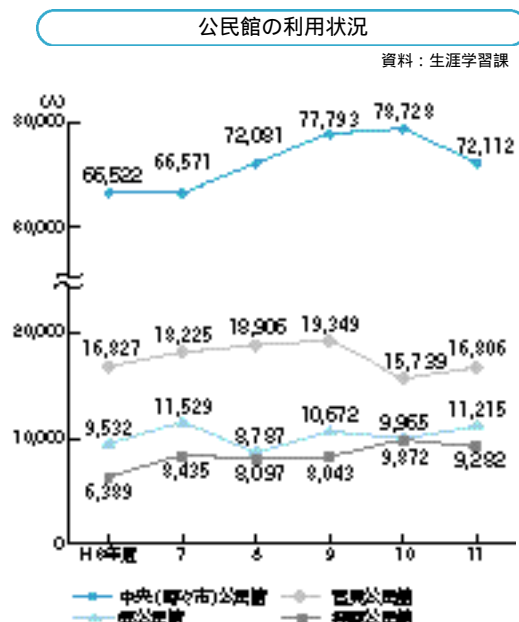
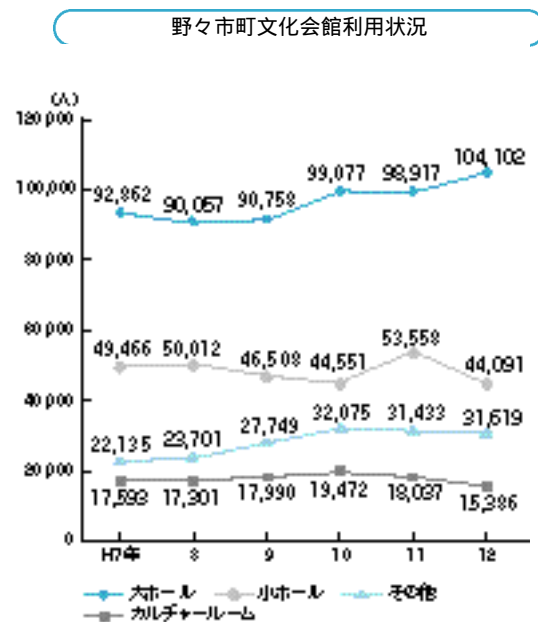
- ①生涯学習推進体制の強化
 - 生涯学習振興審議会および生涯学習推進本部の設置
 - 年度別実践目標の設定
 - 大学・高等学校などとの連携・交流体制の強化
 - 事業推進や施設管理体制などの見直し
 - 地域全体が主体となった社会教育施設の運営体制づくり
- ②指導者育成体制の強化
 - 学習成果と連動した人材バンク「まちの先生」の登録と活用の推進
 - 学習ボランティアや生涯学習推進団体・リーダーの育成
- ③施設環境の充実
 - 社会教育施設の機能充実と情報化の推進
 - 学校施設開放の推進および有効活用
 - 施設のバリアフリー化の推進
 - 学習や活動成果を発表できる施設や場の整備
 - 情報通信設備の整った図書館の建設および教育施設とのネットワーク化
- ④利用促進対策の推進
 - 情報技術を活用した学習・スポーツ情報の提供や施設予約、学習・スポーツ機会の提供
 - 生涯学習・スポーツ施設の利用時間や運営形態などの見直し
 - 広報紙などを通じた啓発活動の推進

(2) さまざまな学習機会の提供

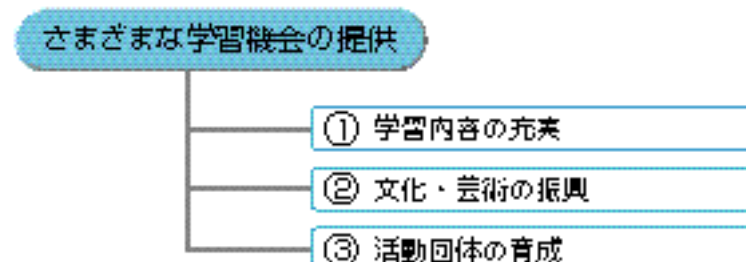
現状および課題

本町では、“まちづくりはひとづくりから”を基本に、さまざまな学習講座を開設するとともに、住民一人ひとりの自主的な学習や文化・芸術活動を奨励・支援し、自己教育力の高揚に努めています。また、文化会館フォルテでは、文化・芸術活動の成果を発表する場として多くの住民が利用するほか、優れた文化・芸術に接する機会を提供し、文化の振興を図っています。

人権尊重思想の定着や情報化・国際化などに関する新たな社会づくりが求められる今、これら現代的な課題や新たな知識・技術を学ぶ機会を拡充するほか、住民主体の活動を支援し、学習活動の定着と幅広い世代の学習意欲を高めることが重要となります。特に、これからは学習活動などを通じた住民同士の交流を促し、仲間づくりと住民自らが主体性をもって積極的に活動できる組織づくりが大切になります。



施策の体系



計画の内容

- ①学習内容の充実**
 - 各年代の学習ニーズに対応した学習プログラムの開発研究
 - 情報連携機器を利用した学習活動の充実
 - 外国語講座の開設や講演会の開催
 - 子育てなど、家庭教育内容の充実
 - 人権相談の実施および人権尊重に関する啓発活動の推進
 - 地域固有の歴史・文化を学ぶ機会の充実
 - 住民によるまちづくりを学ぶ機会の拡充
 - 世代間交流や町内外交流など、人材交流の推進
- ②文化・芸術の振興**
 - 優れた芸術鑑賞の機会拡大
 - 住民参加型企画など、新たな運営体制の検討
 - 各種活動状況の情報提供
 - 社会情勢の変化に適応した文化施設の整備充実および住民要望に応じた使いやすい場の提供
- ③活動団体の育成**
 - 自主運営の促進および育成補助金の充実
 - NPO法による組織化の促進
 - 各活動団体の交流機会づくり



(3) 男女共同参画社会の形成

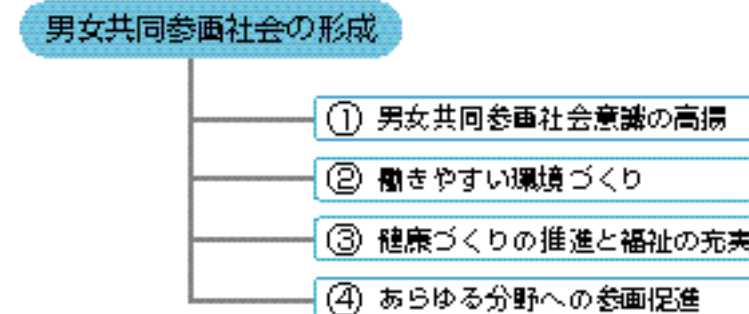
● 現状および課題

本町では、性別問わず互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向け、学習会や啓発事業を開催し、住民の意識改革に努めています。しかし、現実には女性が生まれつきの性の違いを理由にいろいろな制限を受けている状況にあります。

女性を取り巻く状況は、個人の意識や社会環境と深くかかわり、時代とともに複雑に変化しています。これからは、女性自身の知識、教養、経済力、企画運営力などを向上するための条件整備と社会環境の改善を図るとともに、住民の意識改革を積極的に進める必要があります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

- ①男女共同参画社会意識の高揚
 - 男女共同参画プラン（行動計画）の策定
 - 住民に広がりを持った広報・啓発活動の展開
 - 学校・家庭・地域における学習機会の推進
- ②働きやすい環境づくり
 - 男女平等な職場づくりに向けての支援
 - 育児・介護を行う人に対する情報提供・相談・講習会などによる支援
 - 女性に対する暴力（セクシャル・ハラスメントなど）を許さない社会づくりに向けた広報、啓発、環境浄化の推進
- ③健康づくりの推進と福祉の充実
 - 生涯を通じた女性の健康保持をめざした相談および検診の充実
 - 活動拠点としての施設の整備と団体・地域・企業等と連携した事業の推進
- ④あらゆる分野への参画促進
 - 各種団体、グループの育成および活動の促進
 - ボランティア活動の促進および情報の提供
 - 各種審議会や委員会などの女性登用の推進

(4) 史跡・文化財の保護・活用

● 現状および課題

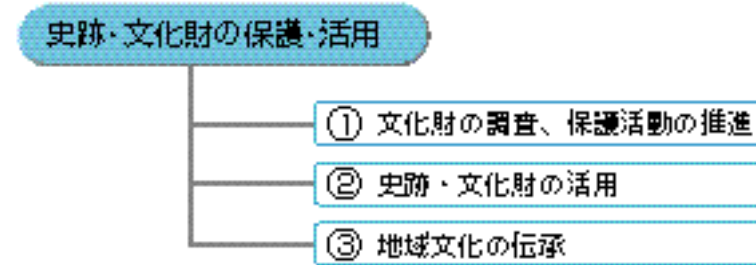
本町には、喜多家住宅や末松廃寺跡、御経塚遺跡をはじめとする指定文化財が数多くあり、加賀の中心として栄えた面影が今もなお残されています。平成6年には富樫氏の^{ごんせき}痕跡を証明する遺構が見つかり、この新たな発見は住民の地域への関心を高める大きなきっかけとなっています。

また、2つの史跡公園に加え、ふるさと歴史館や郷土資料館を活用した体験講座・生涯学習活動など、住民が気軽に地域の歴史や文化にふれる環境づくりや機会提供にも努めています。

今後は、文化財の調査や保護活動を進めるほか、ふるさと歴史館・郷土資料館の活用、既存史跡公園の充実などに努め、地域の歴史・文化への親しみを深める環境や機会づくりが課題になります。また、獅子舞や虫送りの伝承者の育成など、後世代へ引き継ぐ体制を整え、地域の文化的財産を住民一人ひとりの手で伝える意識を高めていく必要があります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

① 文化財の調査、保護活動の推進

- 埋蔵文化財発掘調査の推進
- 文化財調査・収集・研究の強化
- 郷土史編さん事業の推進
- ふるさと歴史館など、関係施設の整備・充実
- 保存資料のデータベース化による整理
- 文化財ボランティアの育成

② 史跡・文化財の活用

- 史跡公園の充実
- 特別展や体験教室などの実施
- 富樫縮跡の調査および公園化の検討
- 文化財データベースの公開
- 歴史資源や史跡活用計画づくりの促進

③ 地域文化の伝承

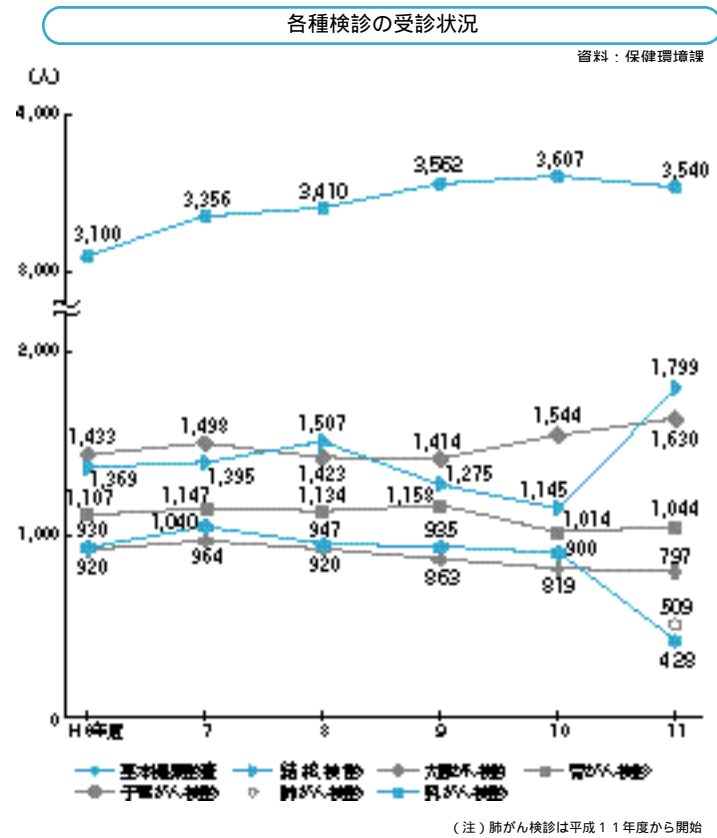
- 郷土芸能の継承
- 文化財愛護行事の開催
- 伝承者・後継者の発掘と養成
- 郷土芸能の伝承活動団体の育成および支援
- 住民による自主的な歴史・文化の伝承活動への支援

(1) 健康づくりの推進

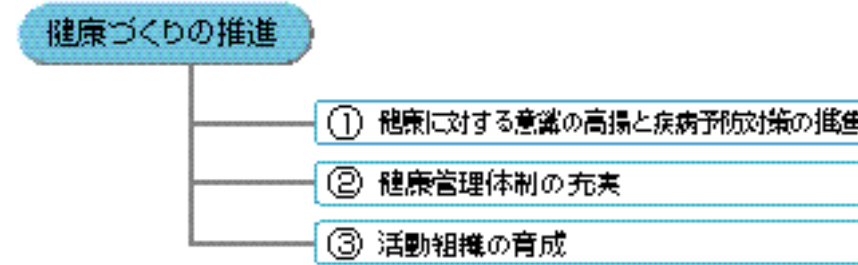
● 現状および課題

本町では、結核検診・予防接種などによる感染症の防止、健康診査・各種健康教室の開催、訪問指導などによる生活習慣病の予防などに取り組み、“自分の体は自分で守る”意識づくりと疾病予防対策を進めています。特に、栄養改善・運動・休養を柱に、健康づくり推進員や食生活改善推進員の活動、各年代に応じた指導を進めていますが、活動回数など現在の健康づくり体制では、運動や食生活など学習したことを習慣化するには限界があり、この解決を進めていくことが課題となります。

今後は、年間を通じた教室の開催や健康のみちのPRを図るなど、健康づくり活動を地域全体に浸透させるとともに、住民が自主的かつ継続的に健康づくりができる環境を充実することが重要となります。さらに、蓄積されている各種健康診査やドック事業などの情報を閲覧できるシステムを構築するなど、自分自身で健康管理しやすい環境や条件を整えていくことも必要となります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

① 健康に対する意識の高揚と疾病予防対策の推進

- 健康意識の啓発、普及と専門職員の確保
- 予防接種事業や各種健診事業の推進
- 生活習慣病予防のための健康教育、健康相談、訪問指導などの充実
- 歯科保健指導の充実
- 健康増進のための運動習慣の確立や生活習慣改善の推進
- ライフステージに合わせた食生活の啓発、普及
- 心の健康づくりの啓発、普及

② 健康管理体制の充実

- 健康情報管理システムを活用した自己健康管理体制の構築
- 健康づくりを実践するための健康プログラムづくり
- 生涯学習・スポーツ・保健などの連携強化

③ 活動組織の育成

- 健康づくり推進員、母子保健推進員および食生活改善推進員の育成・強化



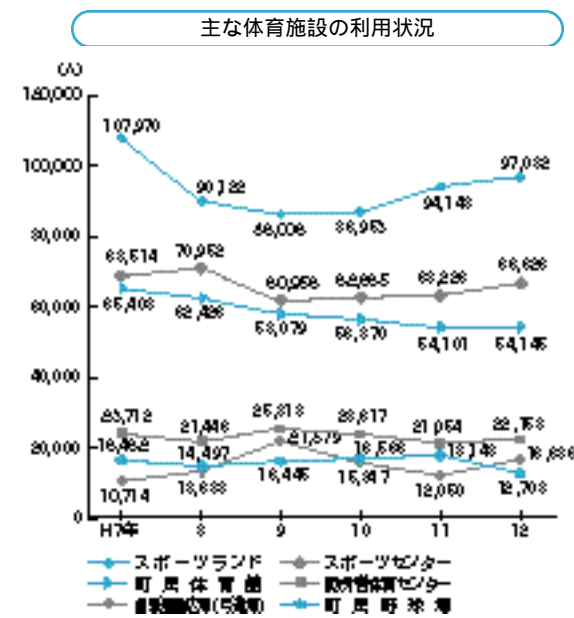
ライフステージ：幼少年期、青年期、壮年期、老年期など、人間の一生の段階区分

(2) スポーツ活動の普及

● 現状および課題

本町では、町民体育館やスポーツランド、野球場、テニスコートなど、さまざまなスポーツ活動ができる環境を提供し、年間約40万人の住民が利用しています。さらに、スポーツをしたい人や学びたい人を対象としたスポーツ教室の開催、体育協会・スポーツ少年団などの活動を促進し、スポーツ人口の拡大と普及に努めています。一方、体育施設については、多様化・高度化するスポーツニーズを十分満たすまでには至っていない状況にあります。また、スポーツ振興の中核を担う団体への参加者の減少や指導者の不足などの問題が生じており、スポーツ活動の普及に向けた新たな環境や体制を構築することが課題となります。

今後は、健康づくりやレクリエーション、競技など、さまざまな楽しみ方のできるスポーツ環境づくりに力をそそぐ必要があります。特に、住民の生活様式、スポーツニーズを的確に把握し、だれもが自由にいろいろなスポーツ種目が楽しめる体制や活動しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて取り組めるスポーツ活動の普及に努めることが大切です。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

- ①施設の整備・充実
 - 総合運動公園建設基本構想の策定
 - スポーツ施設整備計画の策定
 - 既存施設の計画的な整備・充実
- ②生涯スポーツ活動の振興
 - 心身の健康づくり・体力増進の啓発活動
 - イベント・講習会・教室などの開催
 - スポーツ教室を通じたニュースポーツの普及
- ③競技スポーツの振興
 - 指導者・選手の支援体制づくり
 - 競技会などへの招へい活動の推進
 - 競技団体の育成・強化
- ④活動組織の育成・強化
 - 総合型スポーツクラブの設置および育成
 - 活動組織の自主運営および組織化に向けた取り組みの推進
(社団法人体育協会の設立、スポーツ少年団の独立)
 - 研修会や講習会などを通じた指導者の養成

ニュースポーツ：新しいタイプのスポーツの総称で、グラウンドゴルフなどだれでも楽しめる特徴をもつ
総合型スポーツクラブ：従来の単一種目型、一定の年齢層を対象とした地域スポーツクラブと異なり、複数の種目で、各年齢層で参加できるスポーツクラブのこと

(1) コミュニティ活動の活性化

● 現状および課題

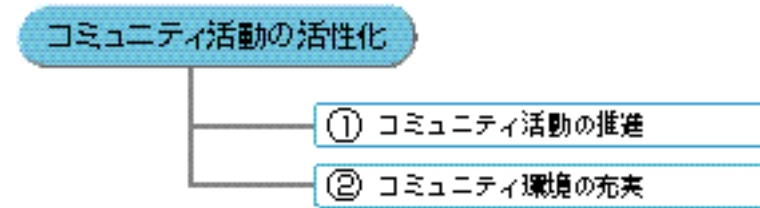
本町では、合併前の旧町村を単位に地区公民館を設置し、町内会活動を進めています。しかし、当時に比べ、現在の人口は5倍以上となり、特に若い世代や転入住民にとっては、現在の地区割りがわかりにくい状況になっています。また、急激に人口が増加するとともに、転入出の激しい本町では、地域における連帯意識が希薄化しやすい状況にあります。

近年では、地域活動や近所づきあいなどを煩わしいと思う人々が増加傾向にあるなど、今後の住民自治のあり方が問われています。本町においても、地域の実情に見合った新たな住民自治のあり方を再構築する必要があります。

町内会一覧

地区	町内会名					
本町地区	本町1丁目	本町1丁目(西)	本町2丁目(西)	本町2丁目(東)	本町3丁目	
	本町3丁目	本町4丁目	本町5丁目	本町6丁目	若松町	
	横宮町	高橋町	扇が丘	住吉町	菅原町	
	菅原団地	白山町				
高尾地区	中林	中林丸の内	上林	新庄1丁目	新庄2丁目	
	新庄3丁目	新庄4丁目	新庄5丁目	栗田	矢作	
	三納	藤平	藤平田	藤平田2丁目	下林	
	位川	太平寺	清金	清金3丁目	末松	
郷地区	希荷	堀内	堀内新	田尻町	三日市町	
	三日市新町	二日市町	徳用町	郷町	蓮花寺町	
	柳町	長池町				
押野地区	押野	押野丸木	押越	野代	御経塚町	
	あやゆ	あすなろ団地				

◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

- ① コミュニティ活動の推進
 - コミュニティ活動に対する支援体制の見直しの検討
 - ごみや防災、福祉活動などの促進
- ② コミュニティ環境の充実
 - 住民の生活行動圏に見合ったコミュニティ単位の再構築の調査検討
 - 公民館や学校など、公共施設の利用促進によるコミュニティ活動の場の拡大
 - コミュニティ施設の整備・促進



(2) 住民発案型まちづくりの推進

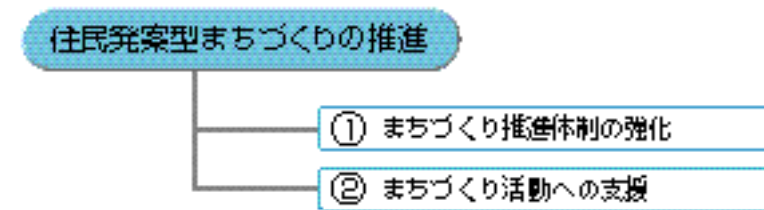
● 現状および課題

本町では、各種団体をはじめ、幅広い分野において住民によるまちづくりが進められています。

今後、住民の自己決定と自己責任、自己負担が強く求められる社会へと移行する中、行政体制の再編とともに、住民からの発案と自主性による、積極的なまちづくり活動への期待が高まっています。特に、住民以外に学生や通勤者など、さまざまな人々が集まる地域特性を活かし、まちづくり活動が行いやすい支援体制をはじめ、グループや住民同士の交流を高める機会を新たに地域の中に取り組むことが重要となります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

① まちづくり推進体制の強化

- 生涯学習体系における総合的なまちづくり推進組織の確立
- 地域交流の拠点となるまちづくり支援センターの設置
- 住民をはじめ、学生・通勤者など幅広い参画を促すしくみづくり
- 地域づくりアドバイザーの設置および活用促進
- まちづくり活動への支援・相談体制の強化

② まちづくり活動への支援

- 各種支援制度を含めた体系的な支援制度の再構築
- 地域グラウンドワーク推進への助成
- 活動組織間など、住民同士の交流を高める機会づくり
- NPO法に基づくまちづくり活動団体の組織化の支援

まちづくり支援センター：住民の主体的なまちづくり活動を支援する機能を集めたところ

地域グラウンドワーク：地域を構成する住民、企業、行政、学校等がともに地域課題などを改善する取り組みのこと